

令和2年度清水町図書館協議会議事録（要旨）

令和3年3月11日（木）

午後2時～午後3時25分

清水町複合施設 フレキシブルスペース

参加者 長倉委員、岩崎委員、八木委員、久保田委員、古屋委員、高橋委員、芹沢委員
久保田課長、小松参事、渡邊館長、植松主査

館長 皆さん、こんにちは。定刻より少し早いですが、ただいまより令和2年度清水町図書館協議会を開会させていただきます。

それでは、はじめに、次第の1「社会教育課長あいさつ」。社会教育課長久保田課長、よろしく願いいたします。

課長 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、図書館の令和2年度事業報告・令和3年度事業計画などを議題に挙げさせていただきました。

委員の皆様には、忌憚のない意見をいただきたいと思います。

清水町立図書館をより良いものにしていきたいと思いますのでどうぞよろしく願い申し上げます。

館長 ありがとうございました。

それでは、次第の2、「議事」からは、長倉委員長にお願いし、議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 早速であります、これより議事に入らせていただきます。

議事1「令和2年度事業報告について」であります。

事務局から説明をお願いします。

館長 令和2年度事業報告について 資料に基づき説明

委員長 事務局から、令和2年度事業報告についての説明がありました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があれば伺いたと思います。

委員 県内の図書館ではイベントを再開するにあたり慎重な意見があるなか、清

水町ではコロナ対策がしっかりされていると思うが、イベントなど開催をよくしてくれたと思う。

委員長 現在、コロナ対策で人数制限を行っている図書館は県内にありますか。

委員 現在はない。

館長 短時間利用か記名して入館する2つの方法があるが、近隣は短時間利用をお願いする施設が多い、清水町は30分の短時間利用、手洗い、消毒、マスクの着用、空気清浄機の設置などをしてコロナ対策を行っている。

委員長 町としてはコロナ対策をしっかりやっているということですね。町外からの学習室の利用はどのようにしているのか。

館長 ホームページに掲載してある、開館当初は高齢者から電話の問い合わせがあったが、現在はほとんどない。

土日は学習室など満席になる。

委員長 各統計データは、コロナ禍でどれだけ有効か不明であるが、旧図書館と比べ利用率は。

館長 旧図書館に比べて4倍の来館者数になっている。

委員長 利用者はまほろば館と地域交流センターが隣接していることで、お互いに相乗効果が認められる。

ご意見・ご質問が尽きないようではありますが、ここで、質疑を終了させていただきます。

次に、議事2「令和3年度事業計画について」であります。

事務局から説明をお願いします。

館長 令和3年度事業計画について資料に基づき説明

委員長 事務局から、令和3年度事業計画について説明がありました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があれば伺いたいと思います。

委員 3歳児健診時の本の展示について、手に取って読めるようにしてほしい。ただ展示するだけ、表紙を見るだけではかわいそうである。コロナ禍で消毒が大変であるが、手に取って読むことができるようお願いしたい。

館長 コロナ対策を万全に行い本が手に取れるようにしたいと考えています。

委員長 ご意見・ご質問が 尽きないようではありますが、ここで、質疑を終了させ

ていただきます。

委員長 次に、議事3「第3次清水町子ども読書活動推進計画」についてであります。事務局から説明をお願いします。

館長 第3次清水町子ども読書活動推進計画について資料に基づき説明

委員長 事務局から、第3次清水町子ども読書活動推進計画について説明がありました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があれば伺いたいと思います。

ご意見・ご質問がないようでありますので、ここで、質疑を終了させていただきます。

委員長 次に、議事4 清水町図書資料廃棄基準についてであります。

事務局から説明をお願いします。

館長 清水町図書資料廃棄基準について説明

委員長 事務局から、清水町図書資料廃棄基準について説明をしていただきました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があれば伺いたいと思います。県立図書館の新聞の扱いはどうなっているか。

委員 3年間は原紙で見ることができる。新聞は劣化しやすいので、古い新聞は利用者に手軽に提供できない。もし古い記事について問い合わせがあったら、県立図書館に問い合わせしてほしい。複写サービスもある。

委員長 新聞を図書館で読むイメージがないが。

委員 高齢になると片づけが大変になり新聞をとらない。図書館に新聞を読みに来ることが生活の一部である方もいる。電子版もあるが、スマートフォンを使えない方もいる。

委員長 ご意見・ご質問がないようでありますので、ここで、質疑を終了させていただきます。

委員長 次に、議事5 図書館サービス再開の一覧についてであります。

事務局から説明をお願いします。

館長 図書館サービス再開の一覧について説明

委員長 事務局から、図書館サービス再開の一覧について説明がありました。ただいまの説明について、ご意見・ご質問等があれば伺いたいと思います。

学習室の使用について季節的に町内在住者に限定してもよいが、せっかく友達同士で来たのに別々になるのはかわいそうだ。

館長 学習室とフレキシブルスペースを使い分けて対応する。

委員 図書館内で行う幼稚園・保育園児を対象にしたおはなし会を再開させてほしい。

館長 園児の来館については行っている。おはなし会はコロナの状況で行っていく予定。

委員長 ご意見・ご質問がないようでありますので、ここで、質疑を終了させていただきます。議事1から5まで 審議が終わりました。

皆様のご賛同をいただいたということで、ご承認いただけますでしょうか。

委員長 それでは、次第の3、「その他」ですが、何か委員皆様から何かご発言はありますでしょうか。

委員 今後の旧図書館の建物はどうするのか

館長 結論から申し上げますとまだ決まっていません。現在図書館の倉庫として利用していますが、来年度以降で旧図書館のあり方を決めていくと思います。

委員長 何か委員皆様から何かご発言はありますでしょうか。

ないようでしたら、ここで終わらせていただきます。

議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

館長 皆様、長時間に渡り貴重なご意見などをいただきまして、誠にありがとうございました。次回は、7月に行う予定でございます。それでは、以上をもちまして、令和2年度清水町図書館協議会を閉会いたします。